

令和4年3月4日

八尾市議会議長

奥田 信宏 様

文教常任委員長

阪本 忠明

文教常任委員会 所管事務調査報告書

本委員会は去る令和3年6月22日の委員会において、所管事務調査事項を議決した。その後、調査テーマを「在宅子育て支援について」に決定し、調査を開始した。このたび、本テーマについて委員会として取りまとめを行ったため、最終報告を行う。

調査の概要については、下記のとおりである。

1 調査日

(1) 文教常任委員会

令和3年12月14日 執行部から現状等の説明、質疑

令和4年3月4日 報告書等の確認

(2) 文教常任委員協議会

令和3年6月22日 協議

令和3年9月13日 協議

令和4年2月10日から3月1日まで 書面にて協議

令和4年3月3日 協議

2 調査概要

(1) 「在宅子育て支援について」

近年、認定こども園等への就園が早期化していることから、未就園児が減少傾向となっており、子育て世帯においては、身近な地域でのつながりづくりが難しく、孤立しやすい状況にある。そのような状況の解消に向けて、本市においては、在宅子育て支援、特に地域子育て支援拠点事業として、子育て中の保護者と子供が気軽に集い、子育ての悩みなどを話し相談できるような取組を実施するなど、第6次総合計画における施策1「切れ目のない子育て支援の推進」に基づいた取組を推進している。

本委員会は「在宅子育て支援について」を調査テーマとして、在宅子育てをめぐる環境や状況を中心に「コロナ禍における事業展開」、「主な在宅子育て支援の取組」、「在宅子育てに関する各種事業」等について、執行部から現状説明を受け、状況等の確認を行うとともに、課題を解決すべく委員間で協議を行った。

3 委員会として一致した意見

(1)「在宅子育て支援について」

ア 在宅子育て支援の要旨は、孤独に子育てをしていることによる諸問題解決へのアプローチと考える。在宅子育てを対象に施策展開しているつどいの広場や地域子育て支援センター、全ての子育て世帯を対象としている保健センターが相談の起点となりやすい。今後、こども総合支援センターを設置するにあたり、全ての子育て世帯が課題を抱えた際に、どこにどう相談すればいいのかという流れを周知することを目的とした広報にこそ、力点を置くべきであると考えます。

子育て応援BOOK、やおっぷ及び市政だより等における現在の周知・啓発の取組に加えて、子育てに関わる施設での啓発資料の配架、八尾市LINE公式アカウントでの発信及びメディアでの積極的な露出等といった、さらなる広報の充実に努めることを求める。

イ つどいの広場におけるコロナ禍の影響は顕著であり、利用定員を半減した状態での運営については、密を避ける感染症対策として、やむを得ない対応かと考える。ただし、定員減によって利用したくても利用できない場合には、単に利用をお断りするのではなく、様々な手法を用いて、その方が抱えている課題や負担の確認等を行うべきである。なお、その課題や負担等が深刻な場合には、事業の実施回数や利用定員の見直しを行う等、その方が相談や支援につながるように臨機応変な対応を検討することを求める。

また、つどいの広場の利用にあたって、予約により確実に参加できる場合と現地に行っても参加できない場合では、利用者の負担は大きく変わるものと推測される。各つどいの広場における予約制の状況や定員超過により現地でお断りするケースの有無等を確認し、当日参加の場合は事前に空き状況等を確認できるような仕組みの構築に努めることを求める。

あわせて、つどいの広場に対する保健師、栄養士及び図書館司書の回数の増加、また新生児のための開催日や時間帯の拡充についても検討することを求める。

ウ 未就園と考えられる児童に対する家庭訪問については、今年度、5歳児を対象として訪問調査を実施しており、小学校入学時に懸念される様々な課題に対応すべく、教育委員会と連携して、小学校での生活がスムーズに行えるように支援している。来年度は4歳児の未就園児童に対して家庭訪問を行うとのことだが、訪問対象となる家庭の選定については、児童発達支援事業や一時支援事業等を利用している家庭を含めて検討し、あらゆる家庭に十分な支援が行き届くよう、検討することを求める。

エ 令和4年10月に、子ども・子育ての総合的な支援拠点としてオープンする「こども総合支援センター」においては、保健、福祉、こども、教育等の関係部局との連携を密にし、1歳半健診等での状況把握や障がい福祉課や保健センターの職員との家庭訪問、また子育てへの不安、児童虐待、いじめ及び不登校等の悩みや課題を

抱える家庭への定期的なアプローチを行い、常に子育て世帯との接点を持つことで、誰一人取り残さない、ワンストップで切れ目のない支援に取り組むことを求める。

オ 本市は、令和2年度から2歳児保育料の無償化によって就学前施設に在籍している児童への支援を充実させる一方、在宅で子育てされている児童に対しても様々な施策を展開し、支援に取り組んでいる。

税の公平性の観点から、今後も引き続き、しっかりと在宅子育てに光を当てて、全ての子育て世帯が平等性を感じられるよう、きめ細かな支援の拡充に努め、双方同水準の子育て支援に取り組むことを求める。